

2020年 11月 10日

鳩山町太陽光発電施設説明会等実施報告書

鳩山町長 宛て

報告者 住所 東京都千代田区九段北1丁目13番1号
 九段中坂ビル
 氏名 ソーラーリノベーション株式会社
 代表取締役 塩沢 眞得
(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
 (電話番号 03-6869-7239)

鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱第5条第3項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 発電施設の名称	鳩山町1.2号太陽光発電所(1号①②③④⑤、2号⑥⑦)
2 設置場所	鳩山町 ①竹本字表ノ前 157 ②竹本字新井 271 ③竹本字新井 275 ④竹本字西ヶ谷戸 184-1 ⑤竹本字新井 246, 247 ⑥竹本字新井 270 ⑦竹本字西ヶ谷戸 184-5
3 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> その他 ()
4 実施日時	2020年 10月 25日(日) 14時 ~ 15時30分
5 実施場所	竹本集落センター
6 説明者	別紙
7 説明会参加者	別紙
8 協議相手方名	別紙
9 要望・意見等の内容及びその対応等	別紙

添付書類

説明概要、説明会等において配付又は使用した資料、隣接住民等からの意見とその対応策についてまとめた書類等を添付してください。

住民説明会 議事録

工事名		【営農型】鳩山町1.2号太陽光発電所
日時		令和 2年 10月 25日 (日) 14 : 00 ~ 15 : 30
場所		竹本集落センター 作成者
出席者 (順不同)	ソーラー・リノベーション株式会社 グリーンアグリ株式会社 株式会社マップローボーション	
	説明対象者 (24名) 参加者人数 (33名) 協議相手方名 竹本地区住民	
議題		【営農型】鳩山町1.2号太陽光発電所 住民説明会
議事内容		検討事項・結果
1	排水計算区の住所が間違っています	：訂正して提出します。
2	電柱設置工事の際に作物が荒れた経験あり	：電柱に関しましては、11月上旬に撤去の予定をしております。 日積等に関しましては区長さん通してお伝えいたします。
3	草刈りをする際にはブタクサを殺さないでくれ	：草刈りをし、管理していきます。
4	さんの土地に不法投棄がしてある 解体ゴミの関係はどうなりますか？	：役所の方々と対応していて、さんの方にも撤去の依頼をしています。 ：地権者のさんに関しましては事業者として責任を持ってやっています。
5	ソーラーシェアリングをやることによる収益割合 売電と農作物の収益に関してウニイトはどのくらい？	：確認いたします 回答：収益比率は約(太陽光 8 : 営農 2)になります。
6	フェンスを張るときは建築基準法24条2項の扱いをしてほしい セットバック2mを希望	：はい。設置图等確認し管理していきます。
7	270@271@2の周、三差路(Y字路)芝原か死蔵か、お礼あり。	：はい、気を付けます。 回答：工事着手前にお蔵いします。
8	②番のとこ雨水が溜まるが削るのか？掘るのか？盛るのか？	：土側溝を設けて溜まるように削って平らにします。一時的に吸わせる考えです。
9	土砂問題、247番@に関して農作物はできるのか	：他の地区で農作物を実施しているノウハウがあり、経験上2、3日浸かっても作物に被害はない。
10	次世代に良いものを実現したい、全部が太陽光じゃなくても	：貴重な意見をありがとうございます。色々な意見を頂く場なので。
11	農作物をやる際に除草剤は使いますか？	：除草剤は使いません。農薬も使いません。
12	キノコ類は水が必要じゃないのですか？	：水が必要なので、井戸を掘ってポンプであげます。
13	賃貸借でお借りしてやることのだが、 所有者から事業の提案があったのか、会社から促したのか	：地主のさんの方からお話があり、検討して進めた話です。
14	賃貸借の地権者の方は他にいますか？さんだけですか？	：さんだけです。
15	説明会の際は各会社の概要と出席者のお名前を頂けるのが 密かと思えます。区長さんにお渡しください。	：わかりました。
16	環境問題、地域の自然、守りたい気持ちもあるので 個人的には反対であり、反対意見に対しても検討して頂きたい	：弊社が管理する事で、雑草・害虫・害獣等のご心配も解消できると考えています。 太陽光発電所の下部において農作物を作り、農地として活用する事でご理解を賜りたいと思います。
17	50kW未満の低圧を作ることは2017年に禁止されてますよね？	：正確には禁止ではなくて、制限されています。
18	違う地域から問題点や役場や区長から質問来たときは該当頂いて 解決できるまで着工は伸ばしてもらえるのか？	：区長さんとの行政指導のもとで進めていきますので、 農地転用もごさいますので勝手に進めていくことはございません。
19	防犯カメラ、事前着工の件にご説明ください	：太陽光用の電柱ではなくてゴミ等を管理するカメラで、受電用と同じ位置にきてしまった。 産業廃棄物の管理をするために、他の現場の経験もあり設置に至りました。すみませんでした。
20	ゴミの問題に関して、捨てたところを買ったの問題 だから現状捨ててあるのはのせいでしょ	：②270、③271、④275に関してはゴミが捨てられていたことがあったのでカメラ設置の準備を行いました。
21	2番3番6番の排水に関して水が溜まるので水路をいれる設置を	：土側溝等を設けて計画を立てており、現状より良くなる排水計画を再度作成していきます。
22	ソーラーが稼働して気温の上昇、機械の音はするの？	：モーターの音で耳をすませばよく聞こえる程度で生活に支障はないです。弊社の太田市案件 では地主様の家の周りにパネル設置しておりますが気温の上昇の有無はありません。
23	太陽光の高さはどのくらいですか？	：高さは約、前2mから後ろ3.7mになります。トラクターが通れる設備になっています。
24	近隣の鳥の回避対応、非常電源をつけてください	：実路、他の地域で災害時に近隣の方の非常用コンセントを開放の案内をしております。
25	竹本の1/4が太陽光になる現状は将来的にも検討してくれ	：貴重な意見をありがとうございます。

比企郡の太陽光発電を考える会 ■■■さんからの質問事項	
事前相談届出書について	
書面の質問事項	質疑応答
1 届出書と発電事業者が違うのは何故ですか。同じ場所の事業なのに、2つの発電事業者におかれているのは何故ですか。	■■■：太陽光は費用がかかるためグループで役割分担（例：〇〇会社はAを担当▲▲会社はBを担当）を決め特定事業者として申請します。弊社としては、今後20年間付き合っていかなければいけないので、管理が依頼している会社様（協力会社様）とやっています。 ■■■：管理と営業はソーラー・リノベーションで全て行います。 ■■■：営業の今後の太陽光発電なので、そこを十分理解して頂きたいです。 ■■■：基本、営業の太陽光発電というのは事前相談届には書いていなかったのですが、どういことですか？ ■■■：申請項目に記入箇所がなかったため、「営業です」と書きませんでした。 ■■■：そうですか。今日は■■■さんと■■■さんはいらっしやっていますか？ ■■■：全権委任としてソーラー・リノベーションが事前届から全て出させて頂いていますので、今回はソーラー・リノベーションだけでおこなっております。 ■■■：農業としてグリーンアグリから木野が来ています。
2 竹本新井275は、竹本新井275の間違いでないでしょうか。	■■■：間違いです。この間違いを直させて頂きました。
3 ■■■の屋号の「■」が、事前相談届では■となっていて、会社ホームページ及び宅地建物取引業免許では■■■の■になっていますが、この違いは何ですか。何かごまかそうとしているのですか。	■■■：これも間違いであつたので直させて頂きました。
4 発電事業者の電話番号がないのですが、どうしてですか。これではすぐに連絡することができません。	■■■：こちらの方もソーラー・リノベーションで全権委任させて頂いていますので、すべての連絡先の窓口はソーラー・リノベーションが持っています。
5 ■■■は、実在の会社なんでしょうか？事前相談届出では、所在地が千代田区になっていますが、ホームページでは所管区になっています。しかも、ホームページには法人番号も記載されています。作成途中のような状態になっていて怪しいのですが。	■■■：事実を確認後、回答いたします。 回答：実在する会社です。 ■：本社は以前が所管区でした。現在は千代田区になっております。ホームページ上も千代田区になっております。
6 10月7日に計画変更した理由は何ですか？	■■■：上記の間違いがあつたため訂正させて頂きました。 ■■■：2箇所土地も消去したのも間違いだったということですか？ ■■■：はい。
事業予定地について	
7 土地所有者の■■■氏は、すべての土地を2005年4月1日に時効取得しております。■■■氏のお立場、所係、連絡先を教えてください。■■■との関係をお願いします。	■■■：ソーラー・リノベーションは賃貸でお借りするだけなので、そこまでの個人情報をお借りするだけで結構です。■■■から提示させて頂くのは義務が違ふかと思ひます。 ■■■：■■■さんから賃貸している？ ■■■：お借りするだけです。はい。 ■■■：他の認定リストを見ますと、■■■さんのお名前と■■■の名前があつたのですが、■■■さんとどのような関係なのかご存知ですか？ ■■■：ソーラー・リノベーションはお借りするだけなので、他の土地に関しまして分かりません。
8 今年の5月30日までのFIT認定発電事業者は、■■■と■■■でした。■■■及び■■■と貴社は、どのような関係ですか？	■■■：こちらの権利をソーラー・リノベーションで購入いたしました。 ■■■：いつ購入されたのですか？ ■■■：昨年9月に契約が成立して土地の問題等々がありましたので、1年間かけて調査をしたり、出てきた問題に対して対応したりとかで今に至つた感じです。
9 ■■■が宅地建物取引業免許を取得したのは、すべての土地の事業認定を受けた後でした。免許がない状態で不動産業のような業務をしていることに問題はないのですか。	■■■：本案件に関係がないことなのでソーラー・リノベーションとしてはわかりません。 ■■■：■■■さんの申請を出したのはマップコーポレーション、今回の事業者さんの方で譲渡を受けたのでその前後で違法なことをしているわけでもなくて本案件に関するのみ取引ですので、それ以外の土地の取引とかは一切していません。
10 ■■■に至っては2020年9月6日現在、宅地建物取引業の免許なしですが、不動産業を標榜しています。これは問題ではないですか。	■■■：先ども申し上げた通り不動産取引で■■■さんと取引をしているわけではありませぬので、権利の移行が■■■さんについていたので（我々が知らないところで移つてましたので）きちんとお話をさせて頂いて■■■さんの方から今回の事業者さんの方に譲渡をして契約をしましたので不動産業云々、免許の問題に関しまして本案件とは関係のないことです。 ■■■：でも■■■さんと取引をさせて頂いて、■■■さんで不動産取引ではないです。 ■■■：■■■でないのは分かりましたけれど■■■から発電の事業権を取引したということですよね？ ■■■：先ども言いましたようにこの1年間で色々なことがありました。我々としても昨日今日のお話ではなく1年かけて問題点を少しずつクリアにしながら現在に至つております。その中の一環で■■■さんや■■■さんとかの会社の問題というかきちんとして申請がなされた申請者であり名義人ですので、そこから今回譲渡を受けたのでその間に何か何ら問題があつたという認識はなく譲渡を受けました。
11 2019年11月1日付で、■■■氏所有の土地はすべて地上権が認定され、太陽光発電所及びこれに付属する設備の所有は20年間に限り株式会社マップコーポレーションのものになっています。今回の事前相談届、説明会資料にも載っていないがなぜでしょうか？貴社との関係を教えてください。	■■■：ですから私が代表者です。■■■さんと契約するとき私どもの方から当然支払いをしております。何らないもので、支払いが出来なかつたので、こちらの保全のために地上権を設定させて頂きました。当然、本人も了解のもと司法書士事務所できちんとした手続きのものでやっております。
発電関連事業者について	
12 本事業の事業主となる2社の一方の代表者が■■■の会社の代表も務め、問題を起こしているという話を聞かされた。	■■■：事実を確認後、回答いたします。 回答：前社長が体調不良の為、一時的に名義を貸していただきました。実務はしてならず、現在は退任しております。

書面の質問事項	質疑応答
13 ソーラー・リノベーションの役員が他の会社役員を務めていた場合に太陽光投資詐欺事業者と絡んでいたようですがそのような方が取締役にいる会社は信用できないのですが、ご説明いただけますか。	<p>：事実を確認後、回答いたします。</p> <p>回答：弊社、役員は太陽光投資詐欺事業者と絡んでいたという事実は一切ございません。</p>
14 地権者も含めて7つの事業者が関与していますが、責任の所在はどこにあるのですか。 違法案件について	<p>：ソーラー・リノベーションになります。</p>
15 西ヶ谷戸184-5は、2020年6月30日現在FIT事業認定リストにはない。認定IDを教えてください。	<p>：資料が手元がない為、こちらの方も後日、回答いたします。</p> <p>：それは、6月以降に認定を受けたという意味ですか？認定番号がないので受けてないのでは？</p> <p>：認定IDはあるのですが、今番号が分かりませんので後日ご連絡させていただきます。</p> <p>：それでは認定はされているということですか？</p> <p>：はい。</p> <p>回答：A100922C11になります。</p>
16 西ヶ谷戸184-1と西ヶ谷戸184-5は、隣接していて、かつ地権書も同じであるため、違法低圧分割案件です。このような行為を平然と行いながら、今後この地山の地で20年にも渡る事業を行う資格はあなたがたにないと思いますが、ご見解をお聞かせください。	<p>：違法ではありません。</p> <p>：正式な申請手続きをもとに現在に至っておりますので、何ら違法的な行為は全くしておりません。</p> <p>：閲覧のタイミングでズレがあるのかと思いますが、先程もお話させていただきました通り去年の9月に当初のお話があり、そこから現在に至るまで色々な経緯があり我々としても地元の皆様にご迷惑がらぬよう時間をかけ1年以上もかけてますけど未だに進んでいません。ですから正式な形で対応はさせてもらってます申請に不備などは一切なく進んでおります。それは間違いありません。</p>